

シンガポールで十一月に行われた日ロ首脳会談で、安倍晋三首相とロシアのプーチン大統領が、一九五六年の日ソ共同宣言を基礎に平和条約締結交渉を加速させることで合意した。宣言には南舞群島と色丹島の日本への引き渡しが明記されているが、国後、択捉両島の扱いには触れられていない。

安倍首相は四島の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという日本政府の従来方針と「何ら矛盾するものではない」と強調するが、ロシア側は領土交渉に関して「国後、択捉は対象外」との立場。関係者の中には「政府は四島返還から二島先行返還へ方針転換したのではないか」との見方が広がっている。

宣言から六十年以上が経過したが、領土問題は動かなかった。この間、元島民の高齢化が進み、平均年齢は八〇歳を超えている。「四島返還が最も望ましいが、何も動かないよりは、生きてる間に一島でも二島でも戻ってきてほしい」と望む元島民も少なくない。

一方、四島返還を要求し続けてきた政府が、二島先行返還を目指すのであれば、大きな方針転換だ。それにもかかわらず、安倍首相は国会審議で「国会のやりとりで、交渉が止まったことがある」と述べ、領土交渉の基本方針について説明しなかった。外交交渉の途中経過について多くを語れないのは分かるにしても、基本方針の転換に

領土問題はレガシーになるか

つながる可能性があるのであれば、国民に説明し、理解を求める責任があるだろう。

領土交渉を巡って、安倍首相は二島返還と日ロ平和条約締結をレガシー（政治的遺産）にしようとしているとの見方がある。

安倍首相は二〇二〇年の憲法改正を目指し、十一月の臨時国会に改正案を提出すると明言していた。しかし、自民党憲法改正推進本部長の下村博文元文科相が、野党が改憲論議に消極的だとして「職場放棄」と批判し、これに野党が反発。臨時国会では実質的な論議は進まず、改憲案も提示できなかった。来年は四月の統一地方選、五月の新天皇即位、夏の参院選、十月の消費増税と大型行事が立て続けにあり、二〇年の憲法改正は日程的にもかなり難しい状況となっている。

安倍首相は北朝鮮による拉致問題の解決にも力を注いできた。六月の米朝首脳会談の際には、トランプ米大統領に拉致問題を提起するよう要請。日本政府も水面下で北朝鮮高官と接触し、日朝首脳会談の実現を目指していたとみられる。しかしその後、非核化を巡って米朝が対立し、協議はストップ。拉致問題の進展も見通せなくなっている。憲法改正も拉致問題の解決も難しそうだから、日ソ平和条約締結をレガシーにという考えか。

自民党総裁として最後の三期目の任期は二一年九月まで。残る任期の間に日ロ平和

条約が締結され、北方領土の一部でも返還されれば、祖父の岸信介氏が行った一九六〇年の日米安保条約の改定、岸氏の弟の佐藤栄作氏が七二年に成し遂げた沖縄返還に匹敵するレガシーになるかもしれない。しかし、二島だけが戻り、国後、択捉両島が二度と戻らなくなる「負のレガシー」ともなりかねない。

夏休みの宿題のように、終わりが近づいてから徹夜で工作をして、教室の後ろに飾るのも恥ずかしい作品にならないだろうか。スペインのサグラダ・ファミリアのように、自らが完成できなくても完璧を目指す後任者に作業が引き継がれ、後世まで「これはガウディが作った」と言われる続ける作品を目指す。それこそが歴史的な「レガシー（遺産）」になるのではないか。

一方、高橋はるみ知事も道政最長の四期でピリオドを打ち、来年夏の参院選にくら替えする。高橋知事のレガシーとは何だろう。

道内の人口減少に歯止めはかからず、JRの路線廃止は続く。一期目に支庁制度改革に取り組んだが、振興局に看板を架け替えただけ。外国人観光客は増加しているが、道独自の取り組みはみえない。テレビCMで「コメチェン」とポーズを取っている姿が思い浮かんだところで、考えることをやめた。